

DVCリステイング(売り出し)お申込書

ご記入後、恐れ入りますが 保存後、メールで添付、またはFAX03-5204-9570にてご返送願います。
未記箇所が一箇所でもある場合はお売り出しできません オーナーサービスでお調べ 願います。

1. 登記済オーナー名: (離婚・死別などで現在の名前と変更がある場合、別途手配が必要なため 必ず ご連絡下さい。)

漢字 _____ 英文 _____ 漢字 _____ 英文 _____

漢字 _____ 英文 _____ 漢字 _____ 英文 _____

郵便番号 _____ フリカナ
ご住所 _____

連絡可能な Email: _____ 電話: _____

2. 物件(Property) リゾート名: _____ 利用年: 毎年

ポイント数: _____ (毎年付与されるポイント数) 開始月: _____ 月 (毎年ポイントが付与される月)

WEEK: フロート週 メンバー番号: _____ 契約番号: _____

年間管理費: 今年の管理費は (支払済みである、 未払いである、 今からすぐ支払う)

物件の支払い状態: 全額支払済である。 ハワイで購入しローン残があります。

(日本で購入しローンを組まれた場合は 全額支払い済 にチェック) ローン残: \$ _____

現在のポイント残: 2016年: _____ ポイント、 2017年: _____ ポイント、 2018年: _____ ポイント

現在の予約 無し、有り (_____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日)

3. 購入時と売り出し時の価格 売価: \$ _____ /ポイント x _____ ポイント = 合計 \$ _____

売却契約: 私は上記記載の物件を所有または売却する権利を有しており、私は貴社にこの物件の売却を依頼します。私はこの書面にサインした日から半年間、契約を結びます。以降は自動解約されます。必要に応じて貴社が他の不動産会社を使うことを認めます。この契約書が法的に効力を持つ契約であることを理解いたします。

4. 売買のエスクロー関係などの諸費用について

エスクロー会社を通じてのエスクロー関係費用は売買価格やリゾートにより異なりますが、一般的には、約 \$ 1400 必要です。交渉ごとですが、通常買主負担といたします。売主様は源泉税関連の約 \$ 400 ほどのみエスクローから御請求がございます。米国大使館・領事館などで公証が必要になります。源泉税の還付が必要な場合は日本語理解する税理士をご紹介いたしますが、弊社が還付を保証したり、還付されない場合、また税理士から返事がないなどの場合、弊社が窓口になることはございません。弊社は源泉税の還付には一切感知しません。公証費用が別途実費で必要になります。

5. 取り扱い手数料(コミッション)

私は貴社に **10%+\$800** の手数料、および手数料の 4.712% に該当するハワイ州取引税を支払います。私は以下の条件下で行われた売買に関しても、定められた手数料およびハワイ州取引税を貴社に支払います:

(a) この契約期間中に貴社以外の誰かが買主を見つけてきて(私が買主を見つけてきた場合も含み)、私が買主との間でどのような売買金額・条件でも契約を取り交わした場合、(b) 貴社が見つけてきた買主に購入する用意があり、希望の売却金額・条件を満たしているに拘わらず私がその売却を拒否した場合、(c) この契約有効期間中に、貴社の購入希望顧客との間で私が直接売買契約を締結した場合、(d) タイムシェア・リゾート会社が購入権(Right of First Refusal)を行使して購入した場合、(e) 貴社の書面による承諾なく契約期間終了まえに私がこの売却契約を取り下げた場合。

代表者署名 _____ 日付: 20____年 ____月 ____日

(ご契約先)リゾートハワイ不動産LLC:野田省三 住所 1888 Kalakaua Avenue, Suite C312Honolulu, Hawaii 96815

Eメール: info@resorthawaii.us FAX:03-5204-9570